

全（総合）振興局一斉ノーカーデーの試行について

1 目的

- 本年3月に策定した「北海道交通政策総合指針」に基づき、今後、公共交通の利用定着に向けた取組を進めるためには、道職員自らが率先して公共交通の利用拡大に取り組む必要があることから、通勤時におけるノーカーデーの取組を試行する。

2 実施期間

- 平成30年11月～平成30年12月

【設定日】

11月14日(水)、16日(金)、19日(月)、21日(水)、28日(水)、30日(金)、
12月5日(水)、7日(金)、10日(月)、12日(水)、14日(金) 《計11日》

- ※ 一斉定時退庁日(水曜・金曜・労働安全衛生日・育児の日)の考えに準じて設定

3 対象機関

- (総合)振興局

- ※ (総合)振興局から離れた場所にある出先機関は除く

4 対象職員

- 日常的にマイカー通勤している職員

- ※ 職員個々の事情を考慮し、自主的な参加を促す

5 実施手法

- 職員掲示板(本庁)、庁内放送((総合)振興局)等を活用し、職員に対して周知。
- 対象職員が、設定日において、通勤時にノーカーデーの取組を試行。
- 期間終了後、対象職員に対して、アンケート調査を実施。